



朝夕はめっきり涼しくなり、日増しに秋の気配が深まってまいりました。

このたびは「治験・倫理審査委員会委員研修の開催」等を記載しております。



●治験・倫理審査委員会委員研修の開催●

治験・倫理審査委員会委員研修を下記のとおり開催を予定しております。本研修は臨床研究中核病院として厚生労働省の臨床研究総合促進事業の一環として行うものです。今回は北海道で初めて実施する治験・倫理審査委員会委員研修を対象とした研修となっております。これらの研修を通じて、本邦全体の臨床研究・治験の実施体制、研究開発レベルの底上げを図り、本邦での革新的な医療技術の実用化に繋げていくことを目指しています。本研修の詳細については臨床研究開発センターHP

(URL: <https://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/news/?content=98>) をご覧ください。

治験・倫理審査委員会委員研修

日時：2019年11月15日(金) 9時30分～16時30分

場所：北海道大学病院臨床研究棟1階 大会議室

費用：無料

定員：60名程度

対象：臨床研究審査委員会、倫理審査委員会、治験審査委員会の委員長、副委員長を含む全ての委員及び事務局担当者

応募締切：2019年10月25日(金)

連絡先：北海道大学病院 臨床研究監理部 教育研修室

E-mail: crjimu@huhp.hokudai.ac.jp TEL:011-706-7636

●消費税率の引き上げに伴う治験・製造販売後調査契約における対応について●

本年10月の消費税率10%への改定に伴う2019年9月末以前に契約済みの治験・製造販売後調査の10月以降経費発生時の対応については、以下のように取り扱うことと致しましたのでお知らせいたします。

消費税率改正施行日(以下、施行日)の2019年10月1日以降に発生・請求する事案に関する消費税率は契約締結日が施行日の前日以前であるかの如何を問わず、全て改正後の消費税率(10%)とさせていただきます。この取り扱いは施行日の前日以前に締結した契約において、契約症例数の範囲内で施行日以降に新規に登録する症例に係る研究費及び負担軽減費においても同様となります。

なお、施行日以前の契約書添付書類等に消費税率の記載がある場合には、施行日以降の税率10%への読み替え対応となります。なお、詳細については臨床研究開発センターHP

(URL: <https://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/news/?content=104>) をご参照下さい。

●2019年11月 IRB 審査資料提出期日の変更について●

2019年10月15日(火) → 2019年10月11日(金) 正午12:00までに必着

■IRB開催予定日■

10月15日(火) 15:00 より 大会議室



■お願い■

IRB申請資料の締切日等に一部変更がございます。詳細につきましては、

センターホームページに記載がございますのでご確認くださいませよう願いたします。

<https://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/page/?content=141>

※センターホームページは随時更新を行っており、最新情報を掲載しております。

来訪時はセキュリティの関係上必ず身分証を身につけ、受付へお名前とご用件をお伝え下さい。

その他、モニタリングの手順・申込につきましてはセンターホームページに記載がございますのでご確認くださいませよう願いたします。

<https://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/page/?content=145>



センターホームページ: <http://crmic.huhp.hokudai.ac.jp/>
お問い合わせ・配信変更等 担当: 斎藤 郁世(さいとう いくよ)
●電話 011-706-7061 平日9:00~17:00(休憩12:15~13:00)
●メール ikuyo@huhp.hokudai.ac.jp

